

公欠について

忌引き、実習や大学が認める公式戦・行事などで授業を欠席する場合は、自己都合の欠席とは区別し、前学期、後学期それぞれ5回まで「公欠」として扱いますので、所定の手続きをしてください。

事由	添付書類	用紙	取扱
忌引き	会葬礼状	公欠届 (事由発生後 1 週間以内に提出)	教務課
学校保健法施行規則第 1 9 条 に規程された伝染病	医療機関発行の証明書 (罹患治癒証明書・本学所定 様式)		
天災 (原則 2 週間まで)	自治体発行の証明書		
交通機関の事故・ストライキ	交通機関発行の証明書		
裁判員に指名	公的な証明書	公欠願 (事由発生前に提出)	学生課
単位認定を伴う実習	(書類は不要です)		
大学が認める公式戦・行事	開催要項・パンフレット等		

成績評価のための出席必要回数については、「公欠」回数を授業総回数から減じて計算することとします。